

# お子様の予防接種の接種確認欄にチェックを入れてご確認ください

定期予防接種を受けるには、世田谷区が発行する予防票が必要です。転入や紛失等でお手元がない方は再発行できますのでお住まいの地域の健康づくり課、世田谷保健所感染症対策課にお問い合わせ下さい。

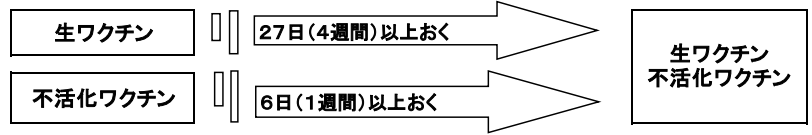
お子様のお名前



## 予防接種スケジュール



接種予定月日		0ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	1歳3ヶ月	1歳5ヶ月	1歳6ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	接種確認
ワクチン名	種別																								
定期予防接種	BCG	生					①																		1回 <input type="checkbox"/>
	DPT-IPV (四種混合) ポリオ ジフテリア 百日せき 破傷風	不活化		①	②	③					④														1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/>
	ヒブ	不活化		①	②	③					④														1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/>
	小児肺炎球菌	不活化		①	②	③					④														1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/>
	B型肝炎	不活化		①	②			③																	
任意予防接種 助成なし	ロタウイルス	生		①	②					*計2回接種(1価ワクチン)と計3回接種(5価ワクチン)の2種類のワクチンがあります。1価ワクチン①-②は4週以上の間隔をあけて計2回、5価ワクチン①-②-③は4週以上の間隔をあけて計3回。詳細はかかりつけ医と相談して下さい。													1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/>		
定期予防接種	MR (二種混合) 麻しん 風しん	生								①															1期 <input type="checkbox"/> 2期 <input type="checkbox"/>
	水痘 (水ぼうそう)	生								①															1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/>
	日本脳炎	不活化													①	③							④		1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 2期 <input type="checkbox"/>
任意予防接種 助成なし	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	生																							1回 <input type="checkbox"/>
※	インフルエンザ	不活化	* 助成については保健所へお問い合わせ下さい。 生後6ヶ月以上。13歳未満は1~4週間隔で2回接種。* 毎年接種できます。																						
定期	DT (二種混合) ジフテリア・破傷風	不活化																							1回 <input type="checkbox"/>



○定期予防接種を受けるには、世田谷区が発行する予防票が必要です。転入や紛失等でお手元がない方は再発行できますのでお住まいの地域の健康づくり課にお問い合わせ下さい。

○日本脳炎は1、2期ともに特別措置が実施されています。未接種及び接種を完了せずに定期予防接種の対象年齢が過ぎてしまった方で、特別措置の条件を満たしている方は定期予防接種として接種することができます。詳細はお問い合わせ下さい。

○世田谷区では定期予防接種について、上記のほかには子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)を実施しています。詳細はお問い合わせ下さい。



◆問い合わせ先、予防接種間隔等は裏面⇒

ワクチン名	種別	0ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	1歳3ヶ月	1歳5ヶ月	1歳6ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	
定期予防接種	BCG	生	<b>【定期予防接種の対象者】</b> 生後1歳に達する前日 <b>【標準的な接種期間】</b> 生後5ヶ月～8ヶ月に達する前日 <b>【通知時期】</b> 生後4ヶ月になった月の月末までに郵送します。																						
	DPT-IPV (四種混合 ポリオ・ジフテリア 百日せき・破傷風)	不活化	<b>【定期予防接種の対象者】</b> 生後3ヶ月～7歳6ヶ月に達する前日 <b>【標準的な接種期間】</b> 初回:生後3ヶ月～1歳に達する前日 追加:初回3回終了後12ヶ月～18ヶ月に達するまでの期間 <b>【通知時期】</b> 生後2ヶ月になった月の月末までに郵送します。(追加接種分は1歳4ヶ月になった月の月末) <b>【接種間隔】</b>																						
	ヒブ	不活化	<b>【接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。】</b> 2～6ヶ月齢開始:標準) ⇒ 計4回接種 7～11ヶ月齢開始) ⇒ 計3回接種 12～23ヶ月齢開始) ⇒ 計1回接種 <b>【通知時期】</b> 生後1ヶ月になった月の月末に郵送します。																						
	小児肺炎球菌	不活化	<b>【接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。】</b> 2～6ヶ月齢開始:標準) ⇒ 計4回接種 7～11ヶ月齢開始) ⇒ 計3回接種 12～23ヶ月齢開始) ⇒ 計2回接種 2～5歳開始) ⇒ 計1回接種 <b>【通知時期】</b> 生後1ヶ月になった月の月末に郵送します。																						
	B型肝炎	不活化	<b>【定期予防接種の対象者】</b> 生後1歳に達する前日 <b>【標準的な接種期間】</b> 1回目:生後2か月 2回目:1回目の接種から27日以上の間隔をおく 3回目:1回目の接種から139日以上の間隔をおく <b>【通知時期】</b> 生後1ヶ月になった月の月末までに郵送します。																						
任意接種	助成なし	ロタウイルス	生	生後6週～24週 *計2回の②は生後24週までに、計3回の③は生後32週までに完了すること *臨床試験で腸重積症に対する安全性が確立されたとされる初回期間は生後6週～12週(～14週)です。																					
定期予防接種	MR (二種混合 麻疹 風しん)	生	<b>【定期予防接種の対象者】</b> 《1期》1～2歳に達する前日 <b>《2期》</b> 5～7歳未満で、小学校就学前の1年間(いわゆる年長児の4月1日～翌年3月31日) <b>【通知時期】</b> 1期:生後11ヶ月になった月の月末までに郵送します。 2期:小学校に入学する1年前の3月末までに郵送します。																						
	水痘	生	<b>【定期予防接種の対象者】</b> 1～3歳に達する前日 <b>【標準的な接種期間】</b> 1回目:生後12月から生後15月に至るまで 2回目:初回接種終了後6ヶ月から12ヶ月に至るまでの間隔をおく <b>【通知時期】</b> 生後11ヶ月になった月の月末までに郵送します。																						
	日本脳炎	不活化	<b>【定期予防接種の対象者】</b> 《1期》生後6ヶ月から7歳6ヶ月に達する前日 《2期》9～13歳に達する前日 <b>【標準的な接種期間】</b> 《1期》初回:3～4歳に達する前日 ◆1期の接種間隔◆ <b>《1期》追加:</b> 4歳～5歳に達する前日 <b>《2期》</b> 9～10歳に達する前日(小学校4年生) <b>【通知時期】</b> 1期初回:2歳11ヶ月になった月の月末までに郵送します。 1期追加:3歳11ヶ月になった月の月末までに郵送します。																						
	DT (二種混合 ジフテリア 破傷風)	不活化	<b>【定期予防接種対象者】</b> 11歳～13歳に達する前日 <b>【標準的な接種期間】</b> 11歳～12歳に達する前日(小学校6年生) <b>【通知時期】</b> 10歳11ヶ月になった月の月末までに郵送します。																						

☆生後6週から接種できるワクチンもあります。1ヶ月健診が済んだら、なるべく早めにかかりつけ医を決めて、ご相談をされることをお勧めします。

☆同時接種につきましてはかかりつけ医にご相談ください。

☆定期予防接種を受けるには、世田谷区が発行する予診票が必要です。転入や紛失等でお手元がない方は再発行できますのでお住まいの地域の健康づくり課、世田谷保健所感染症対策課にお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】**

世田谷総合支所健康づくり課	TEL 5432-2893 FAX 5432-3074
北沢総合支所健康づくり課 ※	TEL 3323-1731 FAX 3323-1738
玉川総合支所健康づくり課	TEL 3702-1948 FAX 3705-9203
砧総合支所健康づくり課	TEL 3483-3161 FAX 3483-3167
烏山総合支所健康づくり課	TEL 3308-8228 FAX 3308-3036
世田谷保健所感染症対策課	TEL 5432-2437 FAX 5432-3022

※北沢総合支所健康づくり課は、北沢総合支所(北沢タウンホール内)への移転に伴い、平成30年5月7日から[電話]03-6804-9355、[FAX]03-6804-9044に変更になります。